社会医療法人財団 董仙会 恵寿総合病院

病児保育室 あんず

ご利用案内



社会医療法人財団 董仙会 恵寿総合病院 病児保育室 あんず 〒926-8605 七尾市富岡町94番地 恵寿総合病院本館2階 TEL 0767-52-3211

ご利用にあたって

当室は、医療機関の医師の管理下で、看護師・保育士が専用の 保育室で病気(回復期)の児童を保育することで、保護者の仕事 と子育ての両立を支援します。





対象

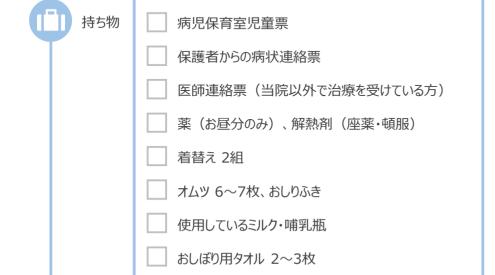
0歳~小学生

入院や点滴などを必要としない程度の病気 ※インフルエンザ・麻疹・ノロウイルスはお預かりできません



定員

3名 ※月齢や症状によっては、お断りする場合もございます あらかじめご了承ください



汚れ物入れ (ポリ袋など)



服装

- 動きやすく、着脱しやすいもの、オムツ交換のしやすいもので お越し下さい
- ・お子さんの下着・洋服・持ち物には必ず名前を明記して ください



その他

・時間変更やお迎えが両親以外の場合等、連絡事項は 必ずお知らせください

注意事項

- ・ 必ず受診し、病名が確定してから電話で予約してください。
- ・ 保育中に病状が変化した場合、保護者の方と連絡をとり小児科受診となります。治療 が必要となった時はお迎えに来て頂くことがあります。
- ・ 緊急時の連絡先を必ず決めておいてください。
- ・ 体調不良で、朝食を食べていない又は食欲がない場合は、お子さんの好きな飲み物や おやつを持参ください。 (午前中のおやつは出ません。昼食時間は12時以降になります。)
- ・ キャンセルの場合は、必ず利用当日の朝7時までにご連絡ください。

利用方法

- 1 「医師連絡票」の準備 ※他院で治療を受けている場合
- 2 電話で事前予約(24時間対応しています)
- 3 「病児保育室児童票」の記入 ※利用当日の記入も可能です



コース	時間(月~金)	保育料(税込・食事代含む)
A 3-2	8:00~17:00	2,030円
B 3-2	8:00~18:00	2,250円
C 3–2	8:00~13:00	1,530円
コース	12:00~18:00	1,740円
※12時前に来室された場合、AまたはBコースとなります		

- 十曜、日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)はお休みです。
- 保育料は、ご帰宅の際に1Fの自動精算機でお支払いください 17:15以降は救急センターでのお支払いとなります



利用料の軽減措置

生活保護法による被保護世帯、市町村民税・所得税非課税世帯・多子世帯につきましては、 軽減があります。詳しくは、七尾市健康福祉部子育て支援課までお問い合わせ下さい。

「病児保育室児童票」「医師連絡票」「病状連絡票」は本館小児科、専門外来受付、 病児保育室 あんず、時間外は救急センターにあります

●恵寿総合病院HPからも印刷できます

http://www.keiju.co.jp/about/facility.html?faci name=facility iryo keiju 01





恵寿総合病院 本館2階